

いしかわ百万石文化祭2023公式ホームページ制作及び 保守管理業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

令和5年秋に本県で開催される「いしかわ百万石文化祭2023（第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭）」（以下、「文化祭」という。）を広く周知するため、大会の概要や各種イベント情報等を効果的に発信する公式ホームページを制作する。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名称
いしかわ百万石文化祭2023公式ホームページ制作及び保守管理業務
- (2) 業務内容
別添「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から令和4年3月31日（木）まで
- (4) 委託費用
3,300千円（消費税及び地方消費税含む。）以内
※令和3年度の公式ホームページ制作及び保守管理業務費用のみ
- (5) 成果品と納期（予定）
 - ① ホームページ設計書
 - ア 仕様 紙媒体：カラー A4版 2部
 - 電子媒体：CD-R 2部
 - イ 納期 令和4年 2月 中旬
 - ② システム運用マニュアル
 - ア 仕様 紙媒体：カラー A4版 2部
 - 電子媒体：CD-R 3部
 - イ 納期 令和4年 2月 中旬
 - ③ ホームページコンテンツデータ（バナーデータ含む）
 - ア 仕様 電子媒体：CD-R 2部
 - イ 納期 令和4年 2月 中旬
 - ④ 業務完了報告書
 - ア 仕様 紙媒体：A4版 1部
 - イ 納期 令和4年3月31日

3 スケジュール（予定）

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 公告 | 令和3年 9月16日（木） |
| (2) プロポーザル説明会実施 | 令和3年 9月27日（月） |
| (3) 参加申込書等、質問票提出期限 | 令和3年10月15日（金） |
| (4) 参加資格審査に基づく結果通知 | 令和3年10月19日（火）以降 |
| (5) 企画提案書等受付期限 | 令和3年10月29日（金） |
| (6) 企画提案書に係るヒアリング | 令和3年11月上旬 |
| (7) 選定結果通知・公表、契約の締結 | 令和3年11月中旬 |

4 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 石川県内に本社、支社または営業所を有する法人であること。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (4) 石川県から競争入札の指名停止または見積り合せへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとみなす。

- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下、同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 国又は地方公共団体、外郭団体からホームページ制作業務の受注実績があること。
- (8) 石川県の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、未納がない者であること。

5 プロポーザル説明会

- (1) 日時
令和3年9月27日（月）
- (2) 実施方法
Zoom等を活用したオンラインで開催予定
- (3) 説明会への参加申込

令和3年9月24日（金）午後5時までに説明会参加申込書【様式1】をFAX又は電子メールにより提出し、送付後必ず送付した旨を連絡すること。

件名は「プロポーザル説明会参加申込」とすること。申込のあった説明会参加希望者には、説明会への参加方法や開催時間等を別途連絡する。

(4) 提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階
いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局
(石川県県民文化スポーツ部文化振興課国民文化祭準備室)
電話番号：076-225-1324 FAX：076-225-1496
メールアドレス：bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

(5) 留意事項

- ・本プロポーザルに参加を希望する者は必ず参加すること。なお、参加は1事業者あたり3名以内とする。
- ・参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、必ず5(4)まで連絡すること。

6 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書に関する質問がある場合は、次により提出すること。

(1) 提出期限

令和3年10月15日（金）午後5時必着

(2) 提出方法

質問票【様式2】を電子メールにより提出し、送付後必ず電話により着信確認を行うこと。

件名は〈公式ホームページ制作及び保守管理業務委託に係る質問〉とすること。

(3) 提出先

上記5(4)に同じ。

(4) 質問への回答方法

電子メール

なお、実施要領及び仕様書等の補足事項として、周知の必要があると認められる場合は、参加申込書提出者に周知する。

(5) 留意事項

企画提案書の審査に係る質問は受け付けない。

7 参加申込書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年10月15日（金）午後5時必着

(2) 提出書類及び部数

① 公募型プロポーザル参加申込書【様式3】〈1部〉

② 誓約書【様式4】〈1部〉

③ 事業者概要〈1部〉

※定款、役員名簿、パンフレット等事業者の規模や業務内容が分かるもの

④ 業務実績〈1部〉

※国又は地方公共団体、外郭団体から受注した、過去5年以内の契約内容が分か

るもの。

⑤ 石川県が発行する納税証明書〈1部〉

(3) 提出方法

持参又は郵送

※提出書類を郵送する場合、担当者に事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。

(4) 提出先

上記5(4)に同じ。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後4時迄とする。

(5) 参加資格の審査

① 参加希望者は、上記(2)の提出書類を提出し、参加資格があることの審査を受けなければならない。

② 審査の結果は別紙1により通知する。

なお、参加資格を満たしていると判断された者については、企画提案書等の提出を要請する。

③ 審査の結果については異議の申し立てをすることができない。ただし、前記②の通知を受けた者のうち、参加資格がないと判断した者については、その判断理由を付すものとする。

(6) 参加の辞退

参加申込書(【様式3】)を提出したにもかかわらず、事情等により参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届【様式5】を提出すること。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和3年10月29日(金)午後5時必着

(2) 提出書類及び部数

① 企画提案書(正本1部 副本6部)及び企画提案書概要(1部)

別添「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

② 本業務実施フロー【様式6】(1部)

③ 見積書(様式任意)(1部)

・宛先は「いしかわ百万石文化祭2023実行委員会 会長 谷本 正憲」とすること。

・公式ホームページの制作及び令和3年度の保守管理に係る費用、令和4年度及び令和5年度も継続して保守管理を委託した場合の費用を明記すること。

(令和3年度と以降を別葉とすること)

・一式計上ではなく、制作、保守管理に必要と思われる項目毎に積算内容を明記し、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。

・サーバが共用の場合は、使用に係る費用についても明記すること。

・見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計金額を明記すること。

・見積額が2(4)委託費用を上回った場合は、審査の対象としない。

(3) 提出方法

持参又は郵送

※提出書類を郵送する場合、担当者に事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお、封筒に「公式ホームページ制作業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

上記5(4)に同じ。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後4時迄とする。

(5) 留意事項

- ・提出できる企画提案書は1案とする。
- ・提出期限までに提出しない者は辞退したものとみなす。
- ・一度提出した企画提案書等はこれを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- ・必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- ・企画提案書の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- ・提出された企画提案書は、審査に必要な範囲において複製する。
- ・今回のプロポーザルで選定された最優秀提案者と令和4年度以降の契約を締結することを確定するものではない。
- ・令和4年度以降の運用保守契約を締結する場合、契約内容及び契約金額については、協議の上、変更する場合がある。

9 企画提案書に関するヒアリング

企画提案書を提出した者（以下「参加者」という。）に対し、次のとおりヒアリングを実施する。

(1) 日時及び会場

日時：令和3年11月上旬

会場：石川県庁行政庁舎内

※詳細は参加者に対し、別途通知する。

(2) 実施方法

- ① 説明者は総括責任者及び担当者等（3名以内）とする。
- ② 企画提案書等に基づき、20分以内で説明、その後20分間の質疑応答を行う。
- ③ パワーポイント等の電子データを用いてプレゼンを行う場合は電子データを事前に用意し、事務担当宛てに実施日前日までに電子メールで送付すること。
- ④ 準備する電子データに関しては、企画提案書に沿った内容とすること。
- ⑤ 審査会場にはスクリーン、プロジェクター、パソコンを準備するが、操作環境上、提案者が持参する機器等を用いる場合には予め相談すること。なお、提案者が持参する機器等を用いる場合、設定等準備の時間はプレゼンテーションの時間を含むものとする。
- ⑥ 参加者は、他の参加者のヒアリングを傍聴することはできない。
- ⑦ 社名は伏せて説明をすること。

10 選定方法

- (1) 別紙「いしかわ百万石文化祭2023公式ホームページ制作及び保守管理業務委託評価基準」に基づき、いしかわ百万石文化祭2023公式ホームページ制作及び保守管理業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、審査委員会という。）において、審査を行うものとし、最も評価の高い参加者を契約の相手方として選定する。
- (2) 参加者が1者の場合、提案者の合計点が満点（150点×評価する審査委員数）の6割に達したときに、契約の相手方として選定する。
- (3) 審査委員会は非公開で行う。
- (4) 失格
次のいずれかに該当した場合は、失格となることがある。
 - ・審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
 - ・他の参加者と企画提案書の内容等について相談を行うこと。
 - ・実施要領又は仕様書に適合しない書類を作成すること。
 - ・提出書類に虚偽の記載を行うこと。
 - ・ヒアリングに参加しないこと。
 - ・その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

11 選定結果の通知

選定結果は、参加者に対し別紙2又は3により通知するとともに、業務委託先候補者を石川県ホームページに掲載する。

なお、審査内容及び採点、選定結果に係る質問や異議は一切認めない。

12 契約の締結

- (1) いしかわ百万石文化祭2023実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、審査委員会が最も優れた提案を行ったとした参加者と本件業務委託について、別途あらためて内容を協議した上で契約を締結する。
ただし、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合等において、契約の締結を行わないことがある。
- (2) 上記10により最優秀提案者として選定されたものが、正当な理由なく契約しないとき又は協議が整わなかったときは、審査において順位付けされた上位の者から順に、契約に関する協議を行ったうえで契約を締結することができる。
- (3) 参加者が、企画提案書の作成にあたり、定められた予算及び期限の範囲内で、仕様書よりも優れた方法で提案できると判断した場合、仕様書の内容を一部変更して当該方法を提案できるものとする。
- (4) 最新技術を取り入れる等、受託者の専門的な立場から、本業務の委託費用範囲内で受託者独自の強み及び効果的な提案がある場合は、企画提案書に明記すること。
- (5) 契約成立後、ホームページ作成の進行に伴い、仕様書における作成方法より優れた作成方法が発見された場合には、契約者との合意の上、仕様書の内容を一部変更することができる。
- (6) 契約書の作成に必要な経費は、委託者と受託者双方の負担とする。

13 契約の解除

契約締結後であっても、次に該当する場合は契約を解除することを妨げないものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の申請が明らかになった場合
- (2) 受託者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力が無いと認められた場合

14 著作権等

- (1) 本業務の成果品に係る著作権（作成の過程で作られた素材等の著作権も含む）及びその権利はすべて委託者に帰属するものとする。
- (2) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権利については書面で許諾を取得するとともに、委託者に書面で報告すること。また当該費用も見積額及び契約額に含めること。
- (3) また、既存の著作物に関して、委託者が当該部品等を利用する場合、若しくは外部サーバにアップロードする場合は、受託者は当該著作物の権利者に対し、二次使用权等の承諾を得ること。

15 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。この場合、事前に事務局に対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

16 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出等に要した経費は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、参加者は提出した企画提案書を実行委員会に無断で他に使用することはできない。
- (3) 提出された企画提案書は、審査以外を目的として参加者に無断で使用しない。
- (4) 選定結果として参加者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合がある。
県民等から情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報開示を行う場合がある。
- (5) 本プロポーザルの参加により、実行委員会から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (6) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等は、実行委員会の指示に従うこと。
- (7) 委託期間中に、委託業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。
- (8) 実施要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県個人情報保護条例、石川県財務規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

別紙 1

第 号
令和 年 月 日

申込者 様

いしかわ百万石文化祭 2023 実行委員会
会 長 谷 本 正 憲

プロポーザル参加資格確認結果通知書

先に参加申込みがありましたプロポーザル参加資格について、下記のとおり通知します。

(参加資格がある場合) よって、企画提案書等を令和 年 月 日 () までに提出してください。

記

プロポーザル 参加資格の有無	有り 無し
プロポーザルに 参加資格がない と判断した理由	

別紙2

第 号
令和 年 月 日

業務委託先候補者 様

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会長 谷本正憲

企画提案書の審査結果について（通知）

令和 年 月 日付けで貴社から提出のあった次の業務の企画提案書について
審査委員会による審査の結果、貴社が業務委託先候補者として選定されましたので
通知します。

なお、契約等については、別途連絡いたします。

記

委託業務名： いしかわ百万石文化祭2023公式ホームページ制作及び
保守管理業務委託

別紙3

第 号
令和 年 月 日

非選定者 様

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会 長 谷 本 正 憲

企画提案書の審査結果について（通知）

令和 年 月 日付けで貴社から提出のあった下記の業務の企画提案書について審査委員会による審査の結果、業務委託先候補者として選定しなかったので通知します。

なお、参考までに下記の者が業務委託先候補者として選定されましたことをお知らせいたします。

記

1. 委託業務名：いしかわ百万石文化祭2023公式ホームページ
制作及び保守管理業務委託
2. 業務委託先候補者：